

## 利用料

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	特別活動充実費（1号）	特別活動費	月額 2,000 円
		食育活動費	月額 1,500 円
	特別活動充実費（2号）	特別活動費	月額 2,000 円
		食育活動費	月額 2,048 円
実費徴収	給食費（1号）	主食費	月額 1,820 円
		副食費 ※注1	月額 2,730 円
	給食費（2号）	主食費	月額 2,089 円
		副食費 ※注1	月額 3,134 円
	スクールバス代 ※利用者のみ	往復	月額 3,500 円
		片道	月額 2,000 円
	積立金 ※年長児のみ	園外保育・ 卒業記念品代等	月額 1,000 円
	父母会費	1人目	月額 600 円
		2人目～	月額 300 円
	月間絵本代		年額 5,280 円
	預かり保育（1号） ※注2 教育時間外（平日・土曜日・長期休暇）		15分 50円
	預かり保育食事代（1号） 長期休暇中のみ		1食 300円
	延長保育（2号短時間） 保育時間外		15分 50円
	時間外保育（すべての階層対象） 18：15～18：30		1回 200円

※支払い方法については、別途お知らせします。

※年度替わりに金額が変更になる場合があります。

(※注1) 給食食材費の副食費については、世帯の所得や家族構成等により免除される場合があります。

(注2)

【保育料無償化における預かり保育について】 1号認定(満3歳含む)

預かり保育申請なし→有償

預かり保育申請あり(保育の必要性の認定を受けた児童)

→補助有り(3歳～5歳 月上限11,300円)

(満3歳 月上限16,300円) ※非課税世帯のみ

尚、居住する市町村の法定代理受領を受けた場合は、補助金の上限額を超えた分について実費で徴収致します。長期休暇中の食事代についても補助対象外のため実費での徴収となります。